

熊本地震復興祈願 第30回坂本ふるさとまつり

『さかもとのおいしいお米コンテスト』

11月13日開催の坂本ふるさとまつりにおいて、「さかもとのおいしいお米コンテスト」を開催します。近年、熊本県産米に対する消費者の注目度や期待が高まっています。



坂本町は、緑豊かな山々に抱かれ、日本三大急流のひとつ球磨川に恵まれ、先祖代々おいしいお米が作られてきましたが、「さかもと米」の価値を知り、ブランド化をすすめ、有利な販売を展開し、農家所得向上につなげていくため、県・JAやつしろにもご協力を頂きまして品評会を実施します。

多数の方の出品をお待ちしています。

● 出品条件

- ・品種は問いませんが、坂本町で収穫されたお米であること。
- ・審査に必要なお米を無償で提供できる方。
- ・成績優秀であった場合、住所・氏名・電話番号等を公表できること。
- ・成績優秀であった場合、展示用の米を提供できること。（2キロ×3袋）
- ・出品については、お1人1点です。
- ・出品されたお米については、返却いたしません。出品・検査に係る費用は無料です。

● 審査方法

【一次審査】

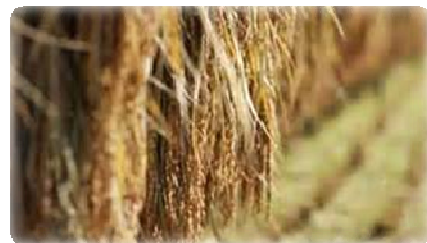
- ・応募締切日 平成28年10月14日（金）
- ・出品方法 出品票に必要事項を記入の上、玄米200gをジッパー付ビニール袋に入れて提出  
出品票は、坂本農林水産地域事務所またはJA坂本町支所に準備してあります
- ・書類確認 品種、施肥、防除等
- ・玄米調査 等級格付等
- ・玄米成分 水分・タンパク質含有率

【二次審査（一次審査上位15点程度）】

- ・提出締切日 平成28年10月25日（火）
- ・出品方法 玄米2kgをジッパー付ビニール袋に入れて提出
- ・食味検査① 食味分析機器による測定
- ・食味検査② 食味官能試験（食味審査①の上位者を対象に実食）

【優良出品米（二次審査合格品）】

優良出品米については、「坂本ふるさとまつり」において、審査結果を添えて展示します。審査結果は、出品者全員に送付します。



※ 昨年、ご協力いただきました「秋野菜直売会」につきましては本年度から実施しません。

《問い合わせ》

坂本農林水産地域事務所

☎ 45-2363

計量器の定期検査について

取引や証明に使用する計量器は、法律により2年に1回の定期検査を受けるよう義務付けられています。下記の日程で検査が行われますので、該当する計量器をお持ちの方は、受検をお願いします。

検査日	受付時間	検査場所
9月2日（金）	10:00~12:00	坂本公民館

◆持参品

- ・計量器（質量計など）
- ・手数料（1台あたり500円~2,200円）

◆対象計量器

- ・商店などで商品の売買に使用するはかり
- ・病院、薬局などで使用している調剤用はかり
- ・学校、病院、保育園などで使用する体重測定用のはかり
- ・農・漁協など流通物資の集出荷などに使用するはかり
- ・運送業者が貨物運賃算定用に使用するはかり
- ・農業、漁業などの生産者が生産物などの売買に使用するはかり

◆問合せ 八代市商工政策課 ☎ 33-8513  
県計量協会 ☎ 096-367-7816

★★★市税等の納期について★★★

9月30日（金）納期限のものは

- 国民健康保険税 6期
- 介護保険料 6期
- 後期高齢者医療保険料 3期
- 簡易水道使用料 9月分（8月使用分）

です。

※納付にお困りの場合は、お早めにご相談ください。  
※納期限が土曜日、日曜日にあたる場合は、次の月曜日になります。

市税等の納付には、便利で確実な口座振替をおすすめします。

地域振興課 市民サービス係

☎ 45-2212（直通）



★ クレオン・憩いの家からのお知らせ ★

◆ クレオン・憩いの家 元気に営業中です！。疲れを癒しにお越しください。

《問い合わせ》 クレオン ☎ 45-8814

★ さかもと館からのお知らせ ★

◆ 9月10日（土）・11日（日） “98円市の開催”

《問い合わせ》 さかもと館 ☎ 45-2141

「資源の日」の正しい出し方

最近、資源の日の「プラスチック製 容器・包装類」の中に、「生ゴミ」「プラスチック製品」「発泡スチロール」といった燃えるゴミや、「くぎ」などを入れて出される事案が、多数発生しています。

「資源の日」に出される物は、リサイクルされて立派な資源になります。しかし、燃えるゴミや他の資源が混ざっていると、改めて洗浄や分別をしなければなりません。

正しいゴミの出し方に、ご理解とご協力をお願いいたします。



坂本支所地域振興課 市民サービス係 ☎ 45-2212  
廃棄物対策課 ☎ 34-1997

～行政相談のお知らせ～

とき：平成28年9月20日（火）  
時間：午前10時～午後3時  
場所：坂本支所2階会議室  
行政相談員：森上 幸久 氏

《問い合わせ》

坂本支所地域振興課 市民サービス係 ☎ 45-2212

消防団員募集

18歳以上で、市内に居住か勤務している方であれば、女性・学生問わず入団できます！！。消防団活動での経験は、一生の宝物になります。興味をお持ちの皆さん！お問い合わせください！

《問い合わせ》

坂本支所地域振興課 総務振興係 ☎ 45-2211